

東欧後進国家と EU： ルーマニアを例として¹⁾

上 垣 彰

序

2004年11～12月にルーマニア大統領選挙が実施され、民主党（PD）のトリアン・バセスクが、社会民主党（PSD）のアドリアン・ナスタセ（元首相）を破って当選した。それまで4年間大統領であり、また、チャウシェスク政権崩壊後1996年までの期間においても権力を握っていた社会民主党のイオン・リエスクの時代は終わりを告げたのである。バセスク新大統領は国民自由党（PNL）のカリン・ポペスク・タリチュエヌを首相に指名し、新首相は国民自由党、民主党、ルーマニア在住ハンガリー人民同盟（UDMR）、ルーマニア・ヒューマニスト党（PUR）からなる連立政権を発足させた。

タリチュエヌ首相は、2007年 EU 加盟を達成することを自らの主要目標であると表明している。彼は、EU 加盟のすべての義務条件を満たすという政府の意向を強調するとともに、政府内で EU 関連諸問題の調整を持続する必要があるという認識を示した（CIA および *AE*, No.1, 2005, p.4）。しかし、旧政権にとっても EU 加盟が最大の政策目標であったことには変わりなく、政権転換によってルーマニアの EU 加盟問題に大きな変化が生じたわけではない。

EU 側の立場について言うならば、ルーマニア（およびブルガリア）の EU 加盟条約はすでに調印されており（2005年4月25日、ただし、1年間延期の可能性が留保されている、*AE*, No.8, p.8 ; No.15, 2005, pp.11-12 ; No.16, 2005, p.1）,

1) 本稿は、2005年6月に開催された比較経済体制学会（桜美林大学）で発表した論文を加筆・修正したものである。

その方向性に变化はないものと見てよからう。既存 EU15カ国内の政治的関心事は今後トルコ加盟問題に収斂していくことが予想され、ルーマニア（およびブルガリア）に対する関心は、実務的問題はともかくとして、基本政策上の争点としては、薄らいでいくであろう。

したがって、我々の研究の焦点も、より長期的な分野にシフトしていくべき時に来ている。筆者が注目するのは、次の2つの問題である。第1は、5～10年というタイムスパンで考えた場合、ルーマニアが、マーストリヒト基準をクリアーして、ユーロ導入を実現できるかどうかという問題である（もちろんこのことは2004年加入の10カ国も達成していないのだが²⁾）。第2は、EU内の貿易体制の中で、ルーマニアがどのような位置を占めるのかというさらに長期的問題である。

I. 近年のルーマニアの経済動向

2つの問題を検討する前に、近年のルーマニア経済の動向を概観する。第1表は年間 GDP 成長率と失業率を示している。これをみると1997年以降の引き締め政策による停滞を脱却して、生産が再び増大基調に入り、失業も低下傾向にあることがわかる。2002年末の失業率8.2%という数字は、他国と比較して決して高くない。特に EU 関係でルーマニアと同様の立場にあるブルガリア（2002年末で16.8%）と比較してはるかに低い。

注目すべきは投資の動向である。第2表は、IMF の *International Financial Statistics* のデータをもとに、「粗固定資本形成」の実質増加率を計算したものである。ここでも2000年以降の回復が明らかである。ルーマニア経済は2000年以降成長軌道に入ったようにみえる。

しかし、この成長が本当に確固たる基盤の上で持続していくものかどうかとなると疑問である。第3表は貿易の動向を示しているが、ここから2000年以降

2) ユーロ導入に対する態度は、2004年加入10カ国の中でもまちまちである。エストニアは最も性急にユーロ導入を目指している一方、ハンガリーは最も慎重である(AE, No.29, p.14)。

第1表 ルーマニアの GDP 成長率（前年比）と失業率（年末時点）

	1995	1996	1997	1998	1999
GDP 成長率 (%)	7.1	4.0	-6.1	-4.8	-2.3
失業率 (ILO 基準, %)	9.5	6.6	8.9	10.4	11.8
	2000	2001	2002	2003	2004
GDP 成長率 (%)	1.8*	5.7	5.0	5.2**	8.3***
失業率 (ILO 基準, %)	10.5	8.8	8.2	na.	

注) * = 以後新計算方式導入により上方修正。** = 未確定値。*** = 暫定値。
出所) ルーマニア国家統計研究所 Website; EBRD, *Transition report 2003*.

第2表 ルーマニアにおける投資の増大

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
粗固定資本形成 (10億レイ:時価)	67920	96630	151947	241154	322383	425917
GDP デフレーター (2000=100)	47	69.4	100	137.4	169.6	202.2
粗固定資本形成(10億レイ:2000年価格)	144511	139236	151947	175512	190084	210641
粗固定資本形成対前年比実質成長率(%)	-3.6	9.1	15.5	8.3	10.8	

出所) IMF, *IFS*, Apr. 2005より計算。

第3表 ルーマニアの貿易収支

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
輸出 (百万ドル: f.o.b.)	8299.6	8504.7	10366.5	11390.7	13875.7	17618.5	23485.2
輸入 (百万ドル: c.i.f.)	11821.0	10392.1	13054.5	15560.9	17861.7	24002.7	32663.7
収支 (百万ドル)	-3521.4	-1887.4	-2688.0	-4170.2	-3986.0	-6384.2	-9178.5

出所) IMF, *IFS*, Apr. 2005より計算。

の経済回復とともに貿易赤字が増大する傾向がみてとれる。特に、第1表をあわせて参照すると、GDP 成長率が高いほど貿易赤字が大きくなるという傾向がある。これはルーマニア経済のサプライサイドに問題があり、国民の消費意欲や投資意欲が増大するとそれが国内生産の増大には必ずしもつながらずに、輸入増加につながり、赤字を増大させるという構造が存在することを示唆している。このような構造を抱えたままの持続的成長は無理であり、成長はいずれ国際収支の天井におつかつて、頓挫するという可能性が否定できない。

このことを避けるためには、マクロ経済の安定化を実現し、国際標準の制度とルールを構築することによって、外国からの投資、特に直接投資を引き寄せることが何よりも有効な手段となる。ところで、マクロ安定化および制度とルールの国際標準化は、EU加盟の前提条件であり、また、EU加盟は外国投資の流入をもたらすと考えられるから、ルーマニアにとっては、持続的成長の確保とEU加盟とは表裏一体の問題なのである。

以上のような状況を背景として、冒頭で提示した2つの問題に対してどのような展望が描けるであろうか。

II. ユーロ導入とマクロ安定化

まず、ユーロ導入問題であるが、これについては、マーストリヒト基準とルーマニアにおける諸指標の実績を比較することから考察を始めねばならない³⁾。周知のようにマーストリヒト基準は次のものから構成される⁴⁾。

- ①インフレーション率 (CPI) がユーロ圏の最も物価が安定した3カ国の平均を1.5%ポイント超えない。
- ②長期金利がユーロ圏で最も物価が安定した3カ国の平均を2%ポイント超えない。
- ③財政赤字がGDPの3%を越えない、また、公的債務がGDPの60%を越えない。
- ④為替相場が直近の2年間にERMの継続的なメンバーに求められる安定性を保つ。

第4表はマーストリヒト基準がルーマニアと先進東欧諸国で、どの程度達成

3) ただし、ここでは、ルーマニアにおけるユーロ導入の現実的可能性について論じるわけではない。実際のユーロ導入は、種々の総合的判断の中で決定されるからである。松浦 (2005) を参照せよ。

4) EU協定109条 (j) およびそれに関連した収斂基準 (convergence criteria) に関するプロトコール [http://www.europa.eu.int/eur-lex/en/treaties/dat/EU_treaty.html#0085000007]。

第4表 マーストリヒト基準と東欧、2000-2002年
(各年の率、あるいは各年変動率の3年間単純平均、%)

	ルーマニア	チェコ共和国	ハンガリー	ポーランド	ユーロ圏平均
年間インフレ率 (CPI)	34.2	3.5	7.9	5.7	2.3
長期金利年率 ⁽¹⁾	41.0	6.8	11.7	16.8	
財政赤字(対GDP比)	-3.3	-5.4	-5.8	-5.2	-1.2
公的債務(対GDP比)	29.7	18.4	54.7	43.6	69.7
為替レート変動率 (当該国通貨1単位のドル価値で計算)	-22.6	2.5 ⁽²⁾	-1.9 ⁽³⁾	-2.7 ⁽⁴⁾	±15 ⁽⁵⁾

注) (1)=Lending rate
(2)=10.4%の減価, 16.2%の増価の間で変動した。
(3)=15.1%の減価, 11.0%の増価の間で変動した。
(4)=13.0%の減価, 4.9%の増価の間で変動した。
(5)=ERMの加入条件。

出所) EBRD, *Transition report 2003*のデータから筆者が計算。
ユーロ圏平均は Schelkle, 2003および Fritz and Wagener, 2003。

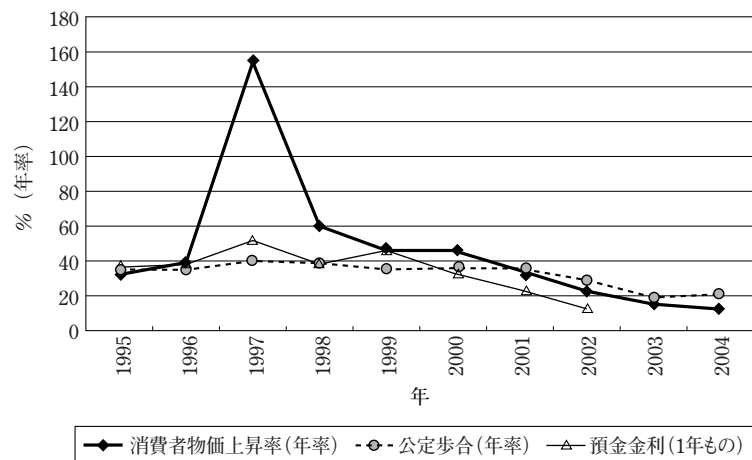
可能であるのかを考察するための資料として作成したものである。「ユーロ圏平均」列の「公的債務」までの数字は、上のマーストリヒト基準そのもの(例えば「物価が最も安定した3カ国の平均」など)ではなく、実際のユーロ圏各国の平均値である。

この表によってルーマニアと先進東欧諸国との相違が明らかである。すなわち、ルーマニアは財政の側面では、他と比較して、むしろ良好なパフォーマンスを示しているが⁵⁾、金融の側面では、大きな問題を抱えているのである。このような問題を抱えていてはユーロの導入など不可能であるのは明らかであると思えるが、さらに詳しくルーマニアの金融情勢を観察してみよう。

第1図はルーマニアにおける近年の金利と物価の関係を示している。これを見ると、1998年以降はルーマニアの消費者物価も安定化への道を歩み始めているのだということがわかる。2001年以降は公定歩合を利子基準とすれば、それが物価上昇率より、わずかであるが、高くなっており、いわば実質利率のプラス化が達成されている(2001年の消費者物価上昇率は34.5%、公定歩合は35.0%)。しかし、利子の基準を預金利率にとれば、実質利率のプラス化

5) これは、比較の視点から述べた評価であって、ルーマニア財政が長期的に持続可能で健全なものであることを意味しない。新政権が成立してすぐ(2005年1月)行われたルーマニア政府とIMFとの交渉においても、IMF側は財政健全化を最大の課題としてルーマニア側に要求した(AE, No.6, 2005, p.5)。

第1図 物価と金利



は、2002年において、なお達成されていない。ルーマニア市民にとって、利子の獲得を目的として、銀行に余剰資金を預けるというインセンティブは存在しなかったのである。ただし、2004年には金融引き締めとインフレーションの沈静化のために実質プラスの利率が出現し、レイ預金の増加を招いている。

預金金利が相対的に非常に低い水準であったのは、銀行経営が合理化されおらず経営コストが高いこと、他方で有利な投資先が存在せず、リスクの高い投資に向かわざるを得ないことを示している。このことの背後には、競争的な民間銀行・その他金融機関の存在、公正な情報公開や厳密な監査の実施といった要素から構成される健全な金融市場と証券市場を、ルーマニアはまだ欠いているという問題が横たわっている。

2002年11月の EU 委員会の報告書は、概略次のようにルーマニアの金融市場を評価していた⁶⁾(EP, No.11, 2002, pp.104-108)。

①1998年段階では、国営銀行が全資産の4分の3を保有するような構造で

6) Update of the Report on Macroeconomic and Financial Sector Stability Developments in Candidate Countries の Romania に関する部分。

あったが、1999年以降大規模な銀行民営化に着手し、成果をあげている。2001年末現在国営銀行の資産は全銀行資産の50%以下となった。32の外国所有銀行が残りの資産のほとんどを所有している。

- ②しかし、借り手と貸し手をつなぐ効率的な金融仲介機能をルーマニアの金融システムは果たしていない。2001年12月において銀行部門が保有する資産は GDP の29.9%に過ぎなかった⁷⁾。
- ③証券市場は幼稚な段階にあり、銀行外の金融市場が民間余剰資金を動員することは近い将来において困難である。
- ④銀行を介さない外国からの直接借り入れ（証券投資、直接投資）の量はなお限界的であるが、資本移動制限が徐々に解除されるにつれて増えるだろう。
- ⑤総自己資本比率は大きく改善した。また、2000年10月に銀行規制の枠組が強化された。ルーマニアの銀行システムは徐々に国際標準に近づいている。
- ⑥国営銀行の整理の結果、資産内容は改善され、不良債権の比率は激減した。
- ⑦銀行経営の質は外国銀行の参加のために改善されているが、なお、重大なガバナンス上の問題が、特に小規模銀行に、残っている。
- ⑧銀行セクターの利益率は上昇しているが、なおその水準は低い。
- ⑨銀行危機の解決は銀行部門の流動性の状況を改善した。銀行間貨幣市場はより健全な環境で機能するようになった。
- ⑩1999年の Bancorex [外国貿易銀行] 閉鎖の後、および2001年10月に、中央銀行の監査部門が強化され、預金者の信頼を強化し、銀行セクターの健全な発展を促すことに寄与したが、なお、この分野での前進が必要である。
- ⑪信用協同組合およびいわゆる「大衆」銀行に対する監査は強化されたが、ノン・バンクへの規制はまだ弱い。

ここでの EU 委員会の評価をまとめれば、1996年成立のリベラル政権末期に

7) 別のデータでこの点を確認すると、2001年末の M2量を2001年の GDP で割った値（いわゆる「金融深化」度を測る指標の1つ）は、チェコ共和国73.4%、ハンガリー46.9%、ポーランド43.8%であったのに対して、ルーマニアでは23.2%であった（EBRD, 2003, 各所から筆者が計算）。

において、ルーマニアの金融市場の健全化において大きな進歩があったことを認めながら、なお、大きな「後進性」がそこに存在することを指摘するというものとなろう。

この報告発表の2年後に発行されたルーマニア加盟に関するいわゆる EU 委員会の「Regular Report」(2004年10月)は金融システムの構造改善がさらに進んでいると評価して、次のように述べた (EC, 2004, pp.43-44)。

- ①銀行の民営化は進み、2004年4月には国営銀行の資産は、総銀行資産の7.7%となった。合併と免許停止のため38に減少した銀行のうち29は外国資本が過半の所有者である銀行であり、その資産は全銀行資産の59.7%であった。
- ②銀行の金融仲介機能はなお未発達であるが、それでも、2003年末現在銀行資産の対 GDP 比は32%に増加した。
- ③銀行の利益率は2001年以来上昇しているが、その利益は預金利率と貸出利率との大きな差に依存している。非政府部門への信用供与は2004年7月までの1年間に42%も増加したが、それは、金融仲介機能の専門性および法的監督制度の枠組の水準からいって過大である危険性がある。
- ④銀行の自己資本比率は改善し、1997年末に14.5%だったのが2004年3月には20.5%となった。また、不良債権も激減した。
- ⑤証券市場はなお幼稚な段階にあるが、2003年半ば以降、市債・社債の発行活発化、保険部門の民営化の終了などに伴って、発展の兆しがある。
- ⑥銀行の規制枠組はバーゼル基準に適合しており、監査システムは大幅に改善した。

これらを、2002年の報告書と比較すると、前政権(2000~2004年; アドリアン・ナスタセ首相)下で、ルーマニアの金融システムの構造改善が大幅に進んでいると EU 委員会が評価していることがわかる。特に、民営化の進展に注目すべきである。また、銀行による金融仲介機能も、劇的とはいえないまでも、着実に向上している。第4表からは、ルーマニアにおける金融システムの後進

第5表 移行各国の名目実効為替レート、実質実効為替レート(年平均, 2000年=100)

		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
ルーマニア	名目実効	215.68	129.73	100.00	77.84	67.03	58.92	57.84
	実質実効	107.58	91.46	100.00	101.48	104.20	105.28	109.94
チェコ共和国	名目実効	98.82	98.95	100.00	104.68	115.82	117.00	119.39
	実質実効	101.12	99.74	100.00	105.71	116.59	114.22	115.81
ハンガリー	名目実効	112.3	105.8	100.0	101.9	109.4	109.3	111.8
	実質実効	97.7	99.3	100.0	105.8	117.3	121.7	131.4
ポーランド	名目実効	108.5	98.9	100.0	110.9	107.4	97.9	96.5
	実質実効	96.2	92.3	100.0	111.8	108.2	98.9	99.2

出所) IMF, *IFS*, May 2005.

性が印象付けられるが、ごく最近まで時期を延長して状況を観察すれば、後進性の克服が徐々に進んでいるのである。もちろん、問題は他国との比較の上でその「後進性の克服」がどの程度進展しているかであろう。

そこで、金融システムの総合的な健全性を計る指標として為替レートをとり、それを各国で比較してみよう。第5表は移行各国の「名目実効為替レート」、「実質実効為替レート」の推移を表している。これをみると、ルーマニアの特殊性は明らかである。すなわち、他国の名目為替レートはほぼ安定的に推移しているのに⁸⁾、ルーマニアのそれは激しく減価している。他方、ルーマニアの実質為替レートは、1999年以降2004年まで継続的に上昇している。これは、名目為替レートの減価率を相殺するほど高い国内物価上昇が続いているからである⁹⁾。国際金融市場におけるルーマニア通貨への低い評価(それはルーマニア経済そのもの、特にルーマニアの金融システムに対する低い評価につながる)とルーマニアのマクロ経済安定化の未達成が相まって、ルーマニアの特殊性を作り出しているのである。

ただし、詳しく数字を点検すると、さらに興味深い事実が浮かび上がる。ルーマニアの名目為替相場は、1999年以降、その減価率が徐々に小さくなってきている。特に2003年から2004年にかけて名目為替相場はほぼ下げ止まったよ

8) チェコ共和国で1998年から2004年にかけて20.8%増価したのが最大の変動幅。

9) ただし、この IMF のデータは、為替レートの実質化に際して、物価指数ではなく労賃指数を用いている。

うにみえる。これは1999年以降ルーマニアの通貨当局が「管理フロート制」を採用し、それをインフレーション制御の手段に用いているからである(EC, 2004, p.37)。このインフレーション制御策は効を奏し、実質為替相場の上昇をある程度抑えている。実際、2000年を基準とした実質(実効)為替相場の水準は、チェコ共和国やハンガリーよりルーマニアの方が低いのである。実質為替相場の上昇は輸出に不利に、輸入に有利に働くのだから、この傾向は、貿易赤字に悩むルーマニアにとっては、良好な兆候である。

周知のようにブルガリアでは1997年にカレンシー・ボード制が採用され、それがマクロ経済の安定を導いた。ルーマニアではそれほどラディカルな政策は実施できなかったが、IMFが懲罰するノミナル・アンカーによるマクロ安定化策は徐々に効を奏しているようにみえる。

2004年加盟国でさえユーロ導入の具体的日程は定かでない今、ルーマニアへのユーロの導入までは、まだ長い道のりが必要であろう。しかし、ユーロ導入の条件を基準に金融システム健全化の度合いを測れば、為替の下落と物価騰貴がスパイラル的に影響を与え合うような状況は、2000年以降、消滅しつつあり、ルーマニアの金融市場は徐々に先進移行国に近づいているといえる。ただし、外国資本の流入が、インフレを導く可能性が生じて、不胎化政策を実施せねばならないという事態も2004年には起こっている(EC, 2004, p.37)。政策当局はかえって微妙な舵取りを要求されているともいえる¹⁰⁾。

Ⅲ. ルーマニアの貿易構造

EU貿易体制の中でのルーマニアの位置については、まず、第6表を見る必要がある。これをみると、1992年から2002年までの10年間にルーマニア貿易におけるEUのシェアが格段に高まったことがわかる。ルーマニアはEU内分業体制に深く組み込まれているのである。問題は、どのような立場で組み込ま

10) 2005年をはじめのブカレストにおけるIMFとルーマニア政府との交渉においても、資本取引(勘定)の自由化が、投機的資金の大量流入を招く危険性が指摘されていた(AE, No.3, p.24)。

第6表 ルーマニア貿易における対EU貿易の比重

	輸出 (%)	輸入 (%)
1992年	35.2	41.3
2000年	63.8	56.4
2002年	67.1	58.4

出所) Anuarul Statistic al Romaniei, 2003のデータから作成。

第7表 ルーマニアの貿易構造 (1992年)

	輸出 (FOB)			
	対全世界		対EU	
	百万レイ	%	百万レイ	%
全商品	1397899	100.0	491707	100.0
Ⅱ 穀物・野菜等	15952	1.1	11105	2.3
V 鉱物資源(石油を含む)	183151	13.1	55264	11.2
Ⅵ 化学品	135358	9.7	26687	5.4
XV 金属・金属製品	235496	16.8	65645	13.4
XⅦ 機械・器具・設備・電器	162779	11.6	36397	7.4
XⅧ 運輸機器	151494	10.8	17223	3.5
	輸入 (CIF)			
	対全世界		対EU	
	百万レイ	%	百万レイ	%
全商品	2005396	100.0	827793	100.0
Ⅱ 穀物・野菜等	137471	6.9	72667	8.8
V 鉱物資源(石油を含む)	649597	32.4	70903	8.6
Ⅵ 化学品	132550	6.6	73224	8.8
XV 金属・金属製品	87171	4.3	45310	5.5
XⅦ 機械・器具・設備・電器	292862	14.6	181344	21.9
XⅧ 運輸機器	94119	4.7	77993	9.4

出所) Anuarul Statistic al Romaniei, 2003のデータから作成。

れているのかという点だが、これについては、第7表、第8表が参考になる(ローマ数字はEUの貿易商品分類 combined nomenclatureの大項目コード番号)。ここで最も注目されるのは、「機械・器具・設備・電器」(以下「機械類」と表記)の動向である。2002年において、ルーマニアの対EU「機械類」輸入の全輸入中に占めるシェアが大きいだけでなく、ルーマニアの対EU「機械

第 8 表 ルーマニアの貿易構造 (2002年)

	輸出 (FOB)			
	対全世界		対 EU	
	百万レイ	%	百万レイ	%
全商品	459050585	100.0	307846107	100.0
II 穀物・野菜等	5872109	1.3	2965555	1.0
V 鉱物資源 (石油を含む)	39086172	8.5	16805008	5.5
VI 化学品	15918081	3.5	4038005	1.3
XV 金属・金属製品	58996789	12.9	22206560	7.2
XVI 機械・器具・設備・電器	71990892	15.7	49691342	16.1
XVII 運輸機器	26069972	5.7	15498831	5.0
	輸入 (CIF)			
	対全世界		対 EU	
	百万レイ	%	百万レイ	%
全商品	591140248	100.0	345260098	100.0
II 穀物・野菜等	9130357	1.5	2012987	0.6
V 鉱物資源 (石油を含む)	75072767	12.7	4170825	1.2
VI 化学品	49758264	8.4	33681835	9.8
XV 金属・金属製品	43759180	7.4	23979390	6.9
XVI 機械・器具・設備・電器	135500706	22.9	82075652	23.8
XVII 運輸機器	33684091	5.7	24917269	7.2

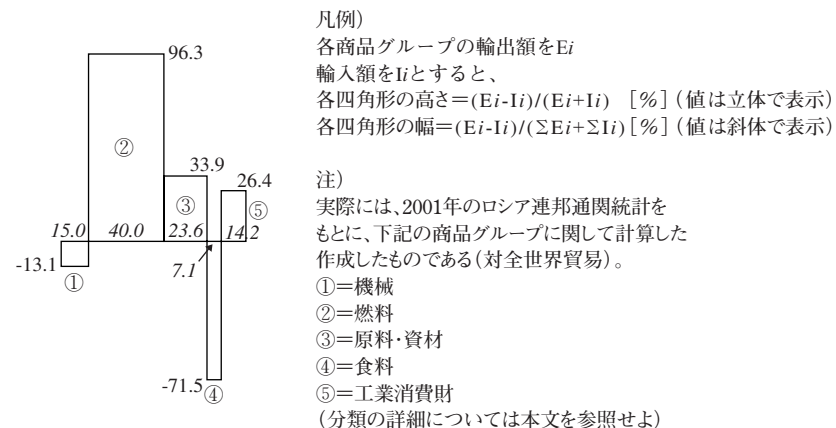
出所) Anuarul Statistic al Romaniei, 2003のデータから作成。

類」輸出のシェアも高いからだ。しかもこの輸出シェアは、10年間に2倍以上にもなっている。現在では、ルーマニアはEUから多額の「機械類」を輸入しているとともに、EUに多額の「機械類」を輸出しているのである(もちろん、その額は前者のほうがはるかに大きい)。このことは、ルーマニアが工業と農業といった古典的垂直分業のシステムに組み込まれているのではなく、ある程度水平分業的な立場にあることを示している。実際、対全世界貿易に関しては、「穀物・野菜」は1992年においても2002年においても入超であり、ルーマニア農業は、むしろ弱体な産業なのである。

問題は、「機械類」貿易の収支が大きな赤字である点である。すなわち、水平分業とはいうものの、そこにはある程度の垂直分業的要素が加味されているのである。

この状況をさらに厳密に調べるために、筆者が考案した TPD という図を使っ

第 2 図 TPD の例示



て、考察してみよう。TPD [Trade Performance Diagram] とは、筆者が独自に考案した、貿易商品構造を一目瞭然のものとして示すことのできる貿易統計上の図である。これは第 2 図のようなものである¹¹⁾。

まず、貿易商品を、いくつかのグループに分ける。仮に5つに分けるとしよう。輸出品、輸入品を同じ基準で分けることが重要である。Ei を第 i 商品グループの輸出額、Ii を第 i 商品グループの輸入額とすると、(Ei-Ii)/(Ei+Ii) (図の上では%で表示、以下同じ) を高さ、(Ei+Ii)/Σ(Ei+Ii) を幅とする四角形が5つ書けるはずである。それを左から決まった順序に並べたもの、これが TPD である。筆者は、全貿易品を①=「機械 (SITC7)」、②=「燃料 (SITC3)」、③=「原料・資材 (SITC2+4+5+67+68+69)」、④=「食料 (SITC0+1)」、⑤=「工業消費財 (SITC6+8-67-68-69)」と分類し、この順序に左から四角形を描くことによって、TPD を作った。第 2 図は、実際には2001年のロシア連邦の対全世界貿易商品構造を示しているが、非常に象徴的にその特徴を表現している。この図を見ると、2001年のロシア連邦では、「燃料」部門における黒字だけで、「機械」や「食料」部門が作り出した貿易赤字額を補って余りある構造であったということが一目瞭然である。TPD は対全世界貿易について

11) このアイデアを筆者は1990年に初めて公表した。上垣 (1990) をみよ。

ばかりでなく、例えば、ロシアの対 OECD 貿易、日本の対ロシア貿易といったものにも応用できる。

TPD を作成する過程で、ふたつの興味深い統計量を析出することができる。まず、各四角形の面積は、その商品グループが貿易において貿易収支黒字に（あるいは赤字に）どれほど貢献したかを示す指標となる。もちろん、地平線の上に四角形があればその商品グループは当該国の黒字にその面積分だけ貢献し、下にあればそれだけ赤字を生み出したことになる。これを収支貢献度＝CSB [Contributing Share to Balance] と名づけよう。さてこの CSB は、図の定義から、

$$CSB = \{ (E_i - I_i) / (E_i + I_i) \} \times \{ (E_i + I_i) / \sum (E_i + I_i) \} = (E_i - I_i) / \sum (E_i + I_i)$$

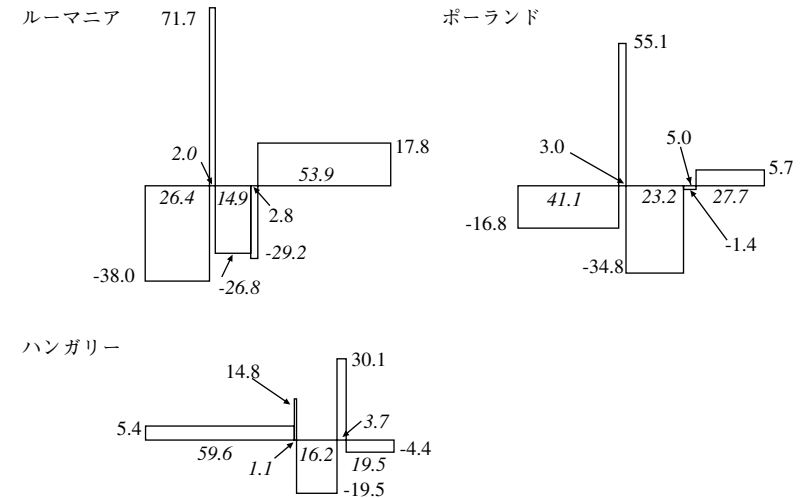
と表せる。すなわち、CSB は当該商品グループが作り出した貿易黒字（赤字）の大きさを、輸出入総額に対する割合として評価したものである（もちろん赤字ならマイナス値）。各商品グループについてこの指標を時系列で並べれば、その国の貿易構造の変遷に関する興味深い情報が得られるはずである。また、TPD そのものがそうであったように、この指標も対全世界貿易だけではなく、いろいろな地域別指標を作れる。

次に、TPD の凹凸の具合を、その国の貿易の対象国（群）に対する関係が水平分業的であるか、垂直分業的であるかを表すものと想定して、1つの指標にまとめることが可能である。すなわち、凹凸が激しければ垂直分業的、なだらかならば水平分業的と考えて、各四角形の面積（絶対値）の合計を「垂直分業度」、あるいは1から垂直分業度を引いた値を「水平分業度」とするのである。もちろん、どちらの指標を採用してもいいのだが、筆者は次のような水平分業度＝Horizontal Division of Labor Rate [HDLR] を採用した。

$$HDLR = 1 - \sum |E_i - I_i| / \sum (E_i + I_i)$$

なぜ、水平分業度の方を採用するかというと、同じものを、貿易全体ではな

第3図 移行3カ国の対EU貿易 TPD (2002年)



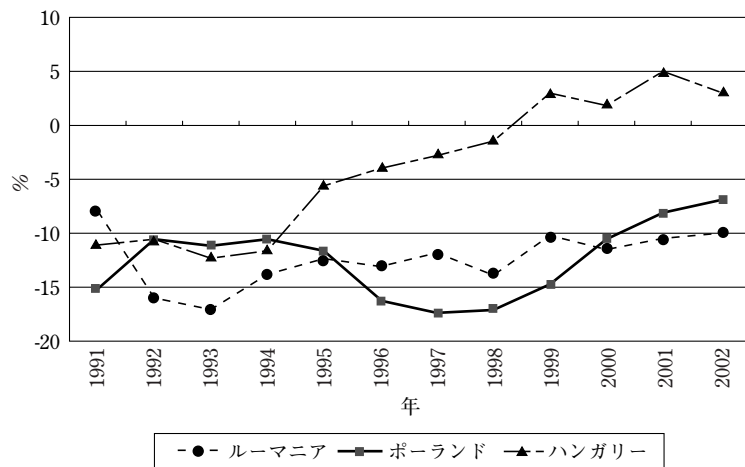
く、何らかの商品グループを対象として、さらにそれをサブ・グループに細分して計算したら、それは、グローバル・ロイドの産業内分業の指標と同じものとなるという興味深い事実があるからである。すなわち、TPD における HDLR はグローバル・ロイドの産業内分業度の図形的表現なのである。

さて、以下で、ルーマニアおよびハンガリーとポーランドに関して、筆者が TPD を作成し、CSB および HDLR を計算した結果を示そう。

第3図はルーマニア、ポーランド、ハンガリーの2002年の対EU貿易 TPD である。これを見ると、ルーマニアとポーランドの TPD の形状は似ているのに、ハンガリーの TPD の形状がそれらとは異なっていることがわかる。ルーマニア、ポーランドでは「機械」、「食料」は赤字創出部門、「工業消費財」は黒字創出部門¹²⁾であるのに対して、ハンガリーでは「機械」、「食品」が黒字創出部門、「工業消費財」が赤字創出部門である。しかも、ハンガリーの TPD は、

12) ルーマニアにおける黒字創出部門としての「工業消費財」の地位は安泰ではない。労賃の安いより後進的な地域からの追い上げがあるからである。たとえば、ウクライナの既製服産業がルーマニアのその好敵手になる可能性が指摘されている (AE, No.11, 2005, p.7)。

第4図 対EU「機械」貿易の収支貢献度

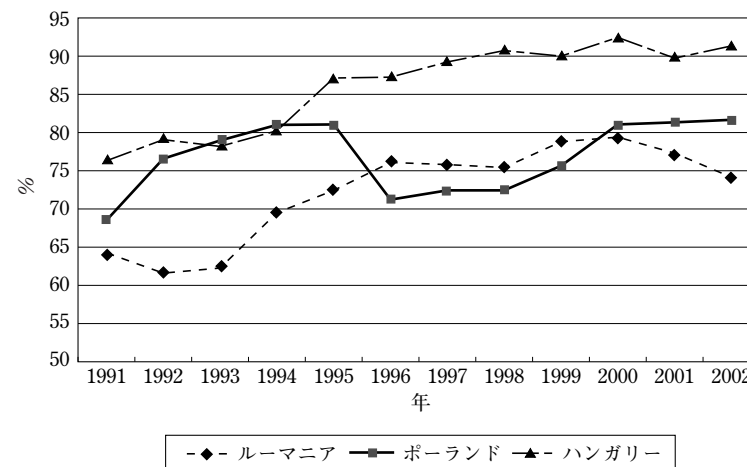


他の2カ国のそれと比較してはるかに凹凸が少ない。ハンガリーの「機械」の輸出入総額がそもそも大きいことも勘案すると、ハンガリーはEU経済の中に、中進工業国として水平分業的に組み込まれていることがわかる。

しかし、詳しく見ると、ルーマニアとポーランドにも違いがある。第4図は3カ国の対EU「機械」貿易の収支貢献度(CSB)の動態を比較したものである。これをみるとポーランドの「機械」貿易は、1996年から99年にかけて大幅な赤字を創出する部門だったが、2000年以降「機械」の収支貢献度は急速に改善している。これは、1990年代半ばに、外国からの直接投資ブームがポーランドに生じ、それがかえって「機械」輸入を増加させたこと(この時期ポーランドでは貿易赤字全体が急拡大した)、しかし、そのブームが一段落すると、「機械」輸出が増加しだしたことを反映している。他方ルーマニアでは対EU「機械」貿易の収支貢献度はマイナス10%程度で安定しているように見える。

対EU貿易の構造を総括する指標として水平分業度を見よう。第5図をみると、ハンガリーの「先進性」は明らかである。ハンガリーはEU経済に水平分業的に組み込まれている。ポーランドの対EU貿易は一時垂直分業的色彩をもったが、その後もとの姿に戻っている。ルーマニアの対EU貿易は一時ポー

第5図 各国の水平分業度



ランドを凌駕するほど水平分業度が高まったが、2000年以降この傾向は逆転している。第6表からわかるようにこの時期ルーマニア貿易の対EU依存度は依然として高まっていたのであり、貿易依存度が高まりつつ水平分業度が低下するという点にルーマニア経済の問題点が凝縮されている。

む す び

第1のマーストリヒト基準の問題と、第2のEU内国際分業の問題とをつなぐ鍵は、国際収支である。たとえ、一見水平分業的な関係をもっていても、それが毎年相当額の貿易赤字を生み出すようなら、そのような関係は維持し難いのであり、何らかの構造的転換が必至となる。ところが、為替相場下落と物価上昇がなお続いているような経済では、この構造転換を促進するような直接投資は期待できない。この点で、最近ルーマニアの金融市場に健全化の兆候がみられるのは、注目すべき事実である。たしかに、2000年~2004年にも、物価上昇のスピードが為替下落のスピードより大きく、実質為替相場が上昇しているのだが、その上昇速度は鈍化しており、危険な悪循環からは脱している

からである。

ある程度の期間は続くことを覚悟せねばならない貿易赤字は、何らかの資本流入で埋め合わせねばならない。ところが、もし、健全な金融市場・証券市場が育っていかないのなら、短期資本の借り換えという危険な橋を渡っていかなければならないことになる。このようなことを避けるためにもマーストリヒト基準のクリアーを可能にするようなシステム上の整備が今後とも必要である。新政権に託されている課題はこのようなものである。

文 献

- AE** (****), *Adevarul Economic*, Bucuresti, Various Issues.
Anuarul Statistic al Romaniei, Bucuresti.
CIA, *World Fact Book, Romania* [<http://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/ro.html#Govt>].
EBRD (2003), *Transition Report 2003*, London.
EP (****) *European Economy, Enlargement Papers* [http://Europe.eu.int/comm/economy_finance], Issued by the Directorate-General for Economic and Financial Affairs of the European Commission, Various Issues.
EC (2001), European Commission, Directorate-General for Economic and Financial Affairs, *Real Convergence in Candidate Countries—Past Performance and Scenarios in the Pre-Accession Economic Programmes*, Brussels.
EC (2004), European Commission, *2004 Regular Report on Romania's progress towards accession*, Brussels.
Frits, Heiko und Hans-Juergen Wagener, “Wahrungspolitische Optionen fuer die ostmitteleuropaeischen EU-Beitrittskandidaten”, *DIW Vierteljahrshefte zur Wirtschaftsforschung*, 72-4.
IMF (2005), *IFS [International Financial Statistics]*, April 2005, New York.
 松浦一悦 (2005), 『EU 通貨統合の新展開』(ミネルヴァ書房).
OECD (****), *International Trade by Commodity Statistics*, Paris.
Schelkle, Waltraud (2003), “Mixed Blessing: Monetary Enlargement within the Maastricht Policy Framework”, *DIW Vierteljahrshefte zur Wirtschaftsforschung*, 72-4.
 田中宏 (2005), 『EU 加盟と移行の経済学』(ミネルヴァ書房).
 田中素香 (1999), 「EU の中東欧への拡大に関する覚書」, 『比較経済体制研究』第6号.
 上垣彰 (1990), 「ソ連東欧諸国貿易構造分析の一工夫…TPD…」, 『経済研究』第41巻第3号.
 ・ ・ ・ (2004), 「後進東欧諸国における経済移行の到達点—ブルガリア・ルーマニアを例にして—」, 西村可明編著『ロシア・東欧経済—市場経済移行の到達点—』[日本国際問題研究所].